

子どものびのびプラン・アクションプログラム

宮津市次世代育成支援地域行動計画

宮津市児童育成計画実施計画

平成17年3月
宮 津 市

計画策定の趣旨

わが国は、社会の高度・成熟化や晩婚化傾向、子どもを産み育てる層自体の減少などからやがて人口減少の時代を迎えようとしています。宮津市においては、市制施行以降一貫して人口は減少していますが、昭和60年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じてからは、その傾向が一層顕著になっています。

こうした状況を受けて、本市では平成14年度に「宮津市児童育成計画 - 子どものびのびプラン -」を策定し、少子化を少しでもくい止めることで安定的な人口再生産を図ること、子どもたちをより健全に育てていくことで地域の持続的な発展の礎を築いていくことを目標に計画的に子育て支援に取り組んできました。

しかし、その後も国全体として少子化傾向に歯止めがかからず、持続的な社会の維持発展、地域の活力など様々な面においてわが国全体として危機感が高まってきました。こうした状況から、平成15年7月には国において「少子化社会対策基本法」及び「次世代育成支援対策推進法」が制定され、国、地方自治体等はそれぞれに行動計画を策定し、国をあげて少子化対策・次世代育成対策に取り組んでいくことが義務づけられることとなりました。

このため、本市においては「少子化社会対策基本法」及び「次世代育成支援対策推進法」の趣旨を踏まえ、宮津市児童育成計画を再編・整備し、さらにより実効性のある具体的な施策展開を図っていくこととし、新たな計画を策定するものです。

計画の位置付けと計画期間

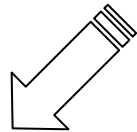
本計画は、「第5次宮津市総合計画」(平成13年度～平成22年度)の重点戦略「子どもがのびのびと育つまちづくりプラン」に基づく「宮津市児童育成計画 - 子どものびのびプラン -」(平成15年度～平成22年度)の実施計画として、また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画として位置付けています。

また、本計画の計画期間は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年度～平成21年度としています。

基本目標

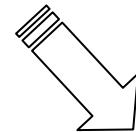
基本目標

子どもが健やかに生まれ、明るく希望を持ってのびのびと育つまち



目標1

子育てに夢を持てる環境をつくる



目標2

子どもたちを健全に育んでいく

施策の体系

第1 子育てに夢を持てる環境をつくるために

子育ての負担感を軽減し、多くの市民が子育ての喜びを分かち合うことができるよう、子育てに夢を持てる環境をつくっていきます。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 子どもを持つことに対する不安をやわらげます | 1 - 1 母と子の健康づくり |
| 2. 家庭の子育て力を高めます | 1 - 2 子育て家庭の経済支援 |
| 3. 育児と自己実現の両立を図ります。 | 2 - 1 子育て相談や学習講座の開催 |
| | 2 - 2 子育て情報の提供や交流の機会づくり |
| | 3 - 1 保育サービスの充実 |
| | 3 - 2 かぎっ子保育 |
| | 3 - 3 子育てのバリアフリー化 |

第2 子どもたちを健全に育むために

家庭での子育てを第一義としながらも、地域社会や関係団体、学校や行政が一体になって、健全育成に取り組んでいきます。

- | | |
|------------------------------------|--------------------------|
| 4. さらに健全で安心のできる社会環境を実現します | 4 - 1 健全な社会づくり |
| 5. 地域の子育て機能を強化します | 4 - 2 子どもが安心して活動できる環境づくり |
| 6. 豊かな人間性、社会性を育む地域に開かれた学校づくりを推進します | 5 - 1 子どもの地域活動の応援 |
| | 5 - 2 子育てを支えるコミュニティづくり |
| | 6 - 1 教育の充実 |

計画策定の趣旨・計画の位置付けと計画期間	1
基本目標・施策の体系	2
第1 子育てに夢を持てる環境をつくるために	5
1. 子どもを持つことに対する不安をやわらげます	6
1 - 1 母と子の健康づくり	6
1 - 2 子育て家庭の経済支援	7
2. 家庭の子育て力を高めます	8
2 - 1 子育て相談や学習講座の開催	8
2 - 2 子育て情報の提供や交流の場づくり	9
3. 育児と自己実現の両立を図ります	10
3 - 1 保育サービスの充実	10
3 - 2 かぎっ子保育	12
3 - 3 子育てのバリアフリー化	13
第2 子どもたちを健全に育むために	15
4. さらに健全で安心のできる社会環境を実現します	16
4 - 1 健全な社会づくり	16
4 - 2 子どもが安心して活動できる環境づくり	17
5. 地域の子育て機能を強化します	18
5 - 1 子どもの地域活動の応援	18
5 - 2 子育てを地域で支えるコミュニティづくり	19
6. 豊かな人間性・社会性を育む地域に開かれた学校づくりを推進します	20
6 - 1 教育の充実	20
資料	23

計画策定の趣旨

わが国は、社会の高度・成熟化や晩婚化傾向、子どもを産み育てる層自体の減少などからやがて人口減少の時代を迎えようとしています。宮津市においては、市制施行以降一貫して人口は減少していますが、昭和60年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じてからは、その傾向が一層顕著になっています。

こうした状況を受けて、本市では平成14年度に「宮津市児童育成計画 - 子どものびのびプラン -」を策定し、少子化を少しでもくい止めることで安定的な人口再生産を図ること、子どもたちをより健全に育てていくことで地域の持続的な発展の礎を築いていくことを目標に計画的に子育て支援に取り組んできました。

しかし、その後も国全体として少子化傾向に歯止めがかからず、持続的な社会の維持発展、地域の活力など様々な面においてわが国全体として危機感が高まってきました。こうした状況から、平成15年7月には国において「少子化社会対策基本法」及び「次世代育成支援対策推進法」が制定され、国、地方自治体等はそれぞれに行動計画を策定し、国をあげて少子化対策・次世代育成対策に取り組んでいくことが義務づけられることとなりました。

このため、本市においては「少子化社会対策基本法」及び「次世代育成支援対策推進法」の趣旨を踏まえ、宮津市児童育成計画を再編・整備し、さらにより実効性のある具体的な施策展開を図っていくこととし、新たな計画を策定するものです。

計画の位置付けと計画期間

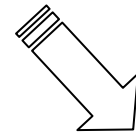
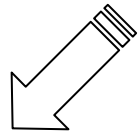
本計画は、「第5次宮津市総合計画」(平成13年度～平成22年度)の重点戦略「子どもがのびのびと育つまちづくりプラン」に基づく「宮津市児童育成計画 - 子どものびのびプラン -」(平成15年度～平成22年度)の実施計画として、また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画として位置付けています。

また、本計画の計画期間は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年度～平成21年度としています。

基本目標

基本目標

子どもが健やかに生まれ、明るく希望を持ってのびのびと育つまち



目標1

子育てに夢を持てる環境をつくる

目標2

子どもたちを健全に育んでいく

施策の体系

第1 子育てに夢を持てる環境をつくるために

子育ての負担感を軽減し、多くの市民が子育ての喜びを分かち合うことができるよう、子育てに夢を持てる環境をつくっていきます。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 子どもを持つことに対する不安をやわらげます | 1 - 1 母と子の健康づくり |
| 2. 家庭の子育て力を高めます | 1 - 2 子育て家庭の経済支援 |
| 3. 育児と自己実現の両立を図ります。 | 2 - 1 子育て相談や学習講座の開催 |
| | 2 - 2 子育て情報の提供や交流の機会づくり |
| | 3 - 1 保育サービスの充実 |
| | 3 - 2 かぎっ子保育 |
| | 3 - 3 子育てのバリアフリー化 |

第2 子どもたちを健全に育むために

家庭での子育てを第一義としながらも、地域社会や関係団体、学校や行政が一体になって、健全育成に取り組んでいきます。

- | | |
|------------------------------------|--------------------------|
| 4. さらに健全で安心のできる社会環境を実現します | 4 - 1 健全な社会づくり |
| 5. 地域の子育て機能を強化します | 4 - 2 子どもが安心して活動できる環境づくり |
| 6. 豊かな人間性、社会性を育む地域に開かれた学校づくりを推進します | 5 - 1 子どもの地域活動の応援 |
| | 5 - 2 子育てを支えるコミュニティづくり |
| | 6 - 1 教育の充実 |

第1 子育てに夢を持てる環境をつくるために

1. 子どもを持つことに対する不安をやわらげます

子どもを持つことに対する不安をすこしでもやわらげるため、母子保健・医療や助産、児童手当をはじめとする経済支援などを充実します。

1-1 母と子の健康づくり

妊娠や出産に関する情報の提供や多様な経験に裏打ちされた個別的な育児相談など母子保健施策をきめ細やかに展開します。
また、安心して出産や育児ができるよう、地域の医療環境を充実します。

事業計画

事業	実施内容	事業年度	計画期間内に達成を目指す目標等	
妊婦健康診査	妊婦対象の健康診査を医療機関に委託実施します。	平成17年度～平成21年度		
乳児健康診査	4ヶ月児、7ヶ月児の健康診査を実施します。	平成17年度～平成21年度	乳児健康診査等実施回数(年間)	40回
1歳6ヶ月健康診査	1歳6ヶ月児の健康診査を実施します。	平成17年度～平成21年度		
3歳児健康診査	3歳児の健康診査を実施します。	平成17年度～平成21年度		
2歳6ヶ月児歯科教室	歯科医師による診察のほか、歯科衛生士・保健師・栄養士による指導等を開催します。	平成17年度～平成21年度		
育児教室	離乳食や乳幼児食の指導・相談教室を開催します。	平成17年度～平成21年度	母子健康教室等開催回数(年間)	30回
12ヶ月児相談	乳児期の発達チェック及び歯科指導を実施します。	平成17年度～平成21年度		
保健師家庭訪問	乳幼児期を対象とした家庭訪問による保健指導を行います。	平成17年度～平成21年度		
妊娠・出産期のホームヘルプサービス実施の検討	妊娠・出産期の家庭支援のためのホームヘルパー派遣制度の導入を検討します。			
不妊治療の助成	不妊治療の費用を助成します。	平成17年度～平成21年度		
助産の実施	低所得者に指定施設での入院助産を実施します。	平成17年度～平成21年度		
市立診療所、休日応急診療所の運営	初期医療、初期救急医療の体制確保のため、市立診療所等を運営します。	平成17年度～平成21年度		
診療科目等地域医療体制の整備	地域医療体制、とくに産科、小児科の医療体制の充実を図ります。			

1-2 子育て家庭の経済支援

子育てを当事者である世帯だけではなく、社会全体で応援していくという観点から、公平性に配慮しつつも経済的支援を充実することとします。また、母子家庭などのひとり親家庭については、とくに生活が困窮している状況にあることが多いことなどから、各種の支援を実施します。

事業計画

事業	実施内容	事業年度	計画期間内に達成を目指す目標等	
児童手当の支給	小学3年生以下の児童を持つ世帯に所得状況に応じて手当を支給します。	平成17年度～平成21年度		
児童扶養手当の支給	母子世帯に所得状況に応じて児童扶養手当を支給します。	平成17年度～平成21年度		
特別児童扶養手当の支給	障害児を持つ世帯に所得状況、障害の状況に応じて特別児童扶養手当を支給します。	平成17年度～平成21年度		
乳幼児医療費の助成	就学前の児童の医療費の助成を行います。	平成17年度～平成21年度		
チャイルドシートの購入助成	チャイルドシートの購入費用の助成を行います。	平成17年度～平成21年度		
母子家庭医療費の支給	18歳未満児童及び母等の医療費を所得状況に応じて支給します。	平成17年度～平成21年度		
ひとり親家庭等の支援	親子がふれあう機会やひとり親家庭が交流する機会を提供するとともに、母子自立支援員による指導を行います。	平成17年度～平成21年度		
就学の援助	小中学生を持つ世帯の所得状況に応じて、学用品費等を支給します。	平成17年度～平成21年度	就学援助の小中学生数(年間)	540人

2. 家庭の子育て力を高めます

家庭の子育て力を高めていくため、子育て学級や子育て相談を充実するほか、子育て広場などを通じて子育てサークルの育成などを進めます。

2-1 子育て相談や学習講座の開催

子育てに関して学習する機会をさらに拡充するとともに、相談体制を充実し、個別の不安を解消していくこととします。

事業計画

事業	実施内容	事業年度	計画期間内に達成を目指す目標等
パパママ学級	父母を対象とした妊娠期の保健指導・相談の学級を開催します。	平成17年度～平成21年度	パパママ学級等開催回数(年間) 40回
子育て相談	心理相談員による相談及び遊びのグループワークを開催します。	平成17年度～平成21年度	開催回数(年間) 6回
家庭教育講座	小学校入学前の児童を持つ保護者への家庭教育講座を開催します。	平成17年度～平成21年度	開催か所数(年間) 参加者数(年間) 全幼小中学校 400人
思春期講座	中学生や小学校高学年の子どもを持つ親を対象とした講座を開催します。	平成17年度～平成21年度	
家庭児童相談室	市福祉事務所に家庭相談員を配置し、相談に応じます。	平成17年度～平成21年度	
子育て支援センター	相談員による育児相談に応じるほか、保護者同士の子育て交流会の開催や育児サークルの支援を行います。また、市域全体で子育てセンターが利用しやすいよう体制を充実します。	平成17年度～平成21年度	地域子育て支援センター実施か所数 1か所 つどいの広場実施か所数 1か所
子どもの人権尊重と虐待防止	虐待防止ネットワーク会議(保健所、民生委員等関係機関)を開催し、事例の対応や虐待防止対策を検討します。	平成17年度～平成21年度	ネットワーク会議参加機関数 8機関
ひとり親家庭等の支援	親子がふれあう機会やひとり親家庭が交流する機会を提供するとともに、母子自立支援員による指導を行います。	平成17年度～平成21年度	

再掲

2 - 2 子育て情報の提供や交流の場づくり

子育てに関する地域情報などを積極的に提供し、保護者が交流を持つ機会をさらに拡充します。

事業計画

事業	実施内容	事業年度	計画期間内に達成を目指す目標等	
母子保健に関する地域情報の提供	妊娠や出産、育児に関する地域情報の提供を実施します。	平成17年度～平成21年度		
子育てグループ育成・保護者同士の交流支援	子育て支援センターや社会福祉協議会のふれあいサロンの活動などを通じて、地域の子育て活動についての情報提供等を行うとともに、育児期の保護者同士等の交流や情報交換を支援します。	平成17年度～平成21年度		
保育所の子育て相談機能の充実	各保育所において、入所していない児童を持つ家庭を対象に入所児童と交流しながら子育て相談に応じます。また、保育所の園庭・園舎開放を検討します。	平成17年度～平成21年度	保育所での子育て相談開催回数(年間)	15回
子育て総合ガイドブックの作成	子育てに関する総合的な情報をまとめたガイドブックなどを発行します。	平成21年度		
育児ボランティアの育成	行事等での保育ルームの設置や育児家庭の緊急時の保育を支援するボランティアの育成を図ります。	平成17年度～平成21年度		

3. 育児と自己実現の両立を図ります

育児と保護者の自己実現が両立できるよう、保育所や幼稚園の一層の充実、放課後児童対策などに積極的に取り組みます。

3-1 保育サービスの充実

子育ての社会化の中心的担い手である保育所、幼稚園をさらに充実します。とくに保育所においては、就労構造の多様化に対応した特別保育の実施や単に保育にとどまらない地域の子育て支援拠点としての機能を強化します。

事業計画

事業	実施内容	事業年度	計画期間内に達成を目指す目標等	
通常保育(保育所)	両親の就労等により家庭での保育に欠ける児童を適切に保育するとともに、保育指針に応じて保育内容を充実します。	平成17年度～平成21年度	待機児童数	0人
乳児保育(保育所)	0歳児から受入を実施するとともに、受入施設の拡充を図ります。	平成17年度～平成21年度	実施施設数	4か所
一時保育(保育所)	保護者の就労等以外の私的な理由による一時的な保育を実施するとともに、実施施設の拡充を図ります。	平成17年度～平成21年度	実施施設数	3か所
延長保育(保育所)	おおむね18時となっている保育所の閉所時間を延長し、11時間を超えた開所を実施します。	平成17年度～平成21年度	実施施設数	3か所
	おおむね8時となっている公立保育所開所時間を15分程度早めます。	平成17年度～平成21年度	実施施設	全公立保育所
特定保育の導入検討(保育所)	パート就労等保育需要の多様化に対応した半日程度を単位とする特定保育の実施を検討します。			
休日保育の導入検討(保育所)	休日(日・祝)や土曜日の午後などの保育の実施を検討します。			
保育所の子育て相談機能の充実	各保育所において、入所していない児童を持つ家庭を対象に入所児童と交流しながら子育て相談に応じます。また、保育所の園庭・園舎開放を検討します。	平成17年度～平成21年度	保育所での子育て相談開催回数(年間)	15回
病後児保育の導入検討	医療・保健施設と連携した病後児童の保育の実施を検討します。			
障害児保育	障害を持つ児童の保育を実施します。	平成17年度～平成21年度	実施施設	全保育所

再掲

保育所の環境整備	保育所の適切な運営を図るため、施設整備等環境を充実します。	平成17年度～平成21年度		
障害児通園事業(療育施設)	療育施設において障害を持つ児童の療育を支援します。	平成17年度～平成21年度	実施施設数	1か所
特色ある園づくり(幼稚園)	各幼稚園において創意工夫を生かした特色ある園づくりを推進します。	平成17年度～平成21年度	実施施設	全公立幼稚園
チーム保育の導入検討(幼稚園)	複数の教諭による指導体制の導入を検討します。			
異年齢・異世代との交流推進(保育所・幼稚園)	特色ある園づくり(幼稚園)や保育所行事等の機会を通じて幅広い年齢・世代との交流を図ります。	平成17年度～平成21年度	実施施設	全公立幼稚園 全公立保育所
預かり保育の導入検討(幼稚園)	退園時間以降の保育を検討します。			
幼稚園の園区の見直し検討(幼稚園)	幼稚園に通園できる区域の見直しを検討します。			
幼稚園の環境整備	就学前教育など幼稚園の適切な運営を図るため、施設整備等環境を充実します。	平成17年度～平成21年度		
保育士等の資質の向上(保育所・幼稚園)	多様化する保育需要に的確に対応できるようさらに保育士等の研鑽を深めます。	平成17年度～平成21年度		

3 - 2 かぎっ子保育

放課後などに児童が安全に過ごすことができ、さらに「適切な遊び」や「学習の場」を提供する放課後児童クラブ等の対策を推進します。

事業計画

事業	実施内容	事業年度	計画期間内に達成を目指す目標等	
放課後児童クラブ	放課後等にかぎっ子児童を預かるクラブ等を実施するとともに、実施箇所の拡大を図ります。	平成17年度～平成21年度	実施か所数	4か所
障害児放課後児童健全育成の検討	障害を持つ児童の放課後健全育成の実施を検討します。			

3 - 3 子育てのバリアフリー化

育児休業制度の普及など職場での理解や地域での子育てを支える意識を深める啓発を図るほか、ベビーベッドの配備など育児世代にも配慮したやさしい公共施設づくりなど、ソフト・ハード両面の子育てバリアフリー化を推進します。

また、家庭内での男性の育児参加など男女が協力して行う子育ての啓発を進めます。

事業計画

事業	実施内容	事業年度	計画期間内に達成を目指す目標等	
企業等への啓発	育児休業制度の普及など職場理解を深める啓発活動等を実施します。	平成17年度～平成21年度		
子育てを地域で支える意識の啓発	子育てを地域で支える気運を高める啓発活動等を実施します。	平成17年度～平成21年度	広報等による青少年健全育成啓発回数(年間)	2回
男女共同子育て意識づくりの啓発	各種講座の開催等を通じて、子育てに男女が協力して取り組む意識づくりを行います。	平成17年度～平成21年度	男女共同参画セミナー実施回数(年間)	6回
子育て世代に配慮した公共施設等の改修	公共施設の改修等に当たっては、段差の切り下げやベビーベッドの配備など育児世代に配慮した整備を進めます。	平成17年度～平成21年度		

第2 子どもたちを健全に育むために

4. さらに健全で安心のできる社会環境を実現します

市民憲章をはじめとする市民活動を積極的に支援するとともに、公民館活動や青少年活動の充実、児童遊園など安全な遊び場づくりに取り組みます。

4 - 1 健全な社会づくり

「子どもは大人社会の鏡である」という認識のもとに、こころ豊で健全な社会をつくっていくため、市民憲章の実践などを推進します。

事業計画

事業	実施内容	事業年度	計画期間内に達成を目指す目標等	
市民憲章実践活動	あいさつ・声かけ運動、花いっぱい運動等市民憲章の実践をリードする活動を実施します。	平成17年度～平成21年度		
公民館	各地区公民館が主体となって文化・スポーツ・体験学習等活動を展開します。	平成17年度～平成21年度	公民館活動事業数(年間)	110件
青少年教育推進事業	青少年問題協議会等による夜間パトロール等の環境浄化活動を実施します。	平成17年度～平成21年度	青少年体験活動推進員数	90人
子ども110番のいえ事業	子どもの緊急避難場所として、警察、防犯推進委員協議会と連携を図り、地元の協力を得て子ども110番のいえの充実を図ります。	平成17年度～平成21年度	子ども110番のいえか所数	237か所
学校(園)敷地内の全面禁煙	受動喫煙の影響を排除するため、学校(園)敷地内の全面禁煙を実施します。	平成17年度～平成21年度	実施施設	全幼小中学校 全保育所

4 - 2 子どもが安心して活動できる環境づくり

子どもの心身ともに健やかな育成には、自発的で感動や喜びを伴う行動としての「遊び」が重要とされていますが、こうした「遊び」や活動が安心してできるよう社会基盤を整備します。

事業計画

事業	実施内容	事業年度	計画期間内に達成を目指す目標等
交通安全教育	児童を含む市民を対象とした交通安全教室等を実施します。	平成17年度～平成21年度	交通安全教室開催回数(年間) 30回
交通安全施設等	ガードレールや歩道など交通安全施設等の整備を推進します。	平成17年度～平成21年度	
都市公園	事業中の都市公園の整備推進を図るとともに、適正な維持管理に努めます。	平成17年度～平成21年度	
児童遊園	遊具の更新等の整備を進めるとともに、児童遊園の適切な管理を行います。	平成17年度～平成21年度	すべての遊具の安全が確認されている児童遊園率 100%
児童館	児童厚生員による遊び等の指導をはじめ、児童が主体的に遊びに取り組む環境づくりを進めます。	平成17年度～平成21年度	児童館活動参加者数(年間) 1,000人
子育て世代に配慮した公共施設等の改修	公共施設の改修等に当たっては、段差の切り下げやベビーベッドの配備など育児世代に配慮した整備を進めます。	平成17年度～平成21年度	

再掲

5. 地域の子育て機能を強化します

育児ボランティア、サークルや異年齢・異世代との交流、子ども会活動の支援など地域社会が持つ子育て力が発揮できるよう環境をつくります。

5-1 子どもの地域活動の応援

子ども自身が地域のなかで異年齢・異世代との交流を深め、協調性や責任感を養う経験の場となる子ども会活動やコミュニティ活動などをさらに活発化することで、地域での健全育成を促進します。

事業計画

	事業	実施内容	事業年度	計画期間内に達成を目指す目標等
再掲	児童館	児童厚生員による遊び等の指導をはじめ、児童が主体的に遊びに取り組む環境づくりを進めます。	平成17年度～平成21年度	児童館活動参加者数(年間) 1,000人
	児童館施設の整備	児童館施設を移転新築します。	平成20年度	
	子どものびのび体験活動事業	公民館を拠点とした青少年体験活動推進員による体験活動の指導を実施します。	平成17年度～平成21年度	青少年体験活動推進員数 90人
	子どものびのび体験活動センター	青少年後援会連絡協議会による各種催事等の情報誌の発行等を行います。	平成17年度～平成21年度	
	児童のボランティア活動の促進(福祉協力校等)	社会福祉協議会等と連携して、社会福祉施設等での生徒のボランティア活動を支援します。	平成17年度～平成21年度	
	青少年教育推進事業	子どもまつりを開催するほか、異世代交流等の体験活動等を実施します。	平成17年度～平成21年度	青少年体験活動推進員数 90人
	少年少女スポーツ教室・大会	水泳、ヨット、スキー等の各教室を開催するほか、陸上、スキー大会を実施します。	平成17年度～平成21年度	教室開催競技種目数 4種目 大会開催競技種目数 2種目
	祭事などコミュニティ活動支援	児童が地域の大人たちと交流し、学ぶ場となる祭事などのコミュニティ活動を支援します。	平成17年度～平成21年度	
	図書館	幼児及び小学低学年を対象としたボランティアによる「おはなし会」等を開催します。また、保健センターや児童館と連携して、児童が絵本に親しむ機会の充実を図ります。	平成17年度～平成21年度	おはなし会開催回数(年間) 40回
	図書館施設の整備	図書館施設を移転新築します。	平成20年度	

5 - 2 子育てを地域で支えるコミュニティづくり

児童委員活動の支援や子育てグループの育成などを通じて、子育てを支える受け皿づくりを進めます。

事業計画

事業		実施内容	事業年度	計画期間内に達成を目指す目標等	
	児童委員活動支援	児童委員による各種子育て情報の提供・相談活動を支援します。	平成17年度～平成21年度		
		民生児童委員協議会活動を支援します。	平成17年度～平成21年度		
再掲	お年寄りなど異世代交流の推進	高齢者と子どもがふれあう行事等の主体となる公民館、子ども会、老人クラブ等の活動を支援します。	平成17年度～平成21年度		
	子育てグループ育成・保護者同士の交流支援	子育て支援センターや社会福祉協議会のふれあいサロンの活動などを通じて、地域の子育て活動についての情報提供等を行うとともに、育児期の保護者同士等の交流や情報交換を支援します。	平成17年度～平成21年度		
再掲	子育て総合ガイドブックの作成	子育てに関する総合的な情報をまとめたガイドブックなどを発行します。	平成21年度		
再掲	男女共同子育て意識づくりの啓発	各種講座の開催等を通じて、子育てに男女が協力して取り組む意識づくりを行います。	平成17年度～平成21年度	男女共同参画セミナー 実施回数(年間)	6回

6. 豊かな人間性、社会性を育む地域に開かれた学校づくりを推進します

地域の特色を活かした自然体験、社会体験活動の推進、いのちや人権教育などを通じて、たくましく豊かな人間性・社会性を育む学校づくりなどを進めます。

6-1 教育の充実

豊かな心とたくましく生きる力の育成、国際理解、環境教育、情報教育などの充実を図ります。また、地域の実態や各校の目標等に応じて学校の活性化を図り地域との連携を深める特色ある学校づくりを推進します。

事業計画

事業	実施内容	事業年度	計画期間内に達成を目指す目標等	
特色ある学校づくり	創意工夫を生かし、各校の目標や地域の実態に応じた学校づくりを推進します。	平成17年度～平成21年度	実施施設	全小中学校
国際理解教育の推進	幼稚園、小学校からの英語学習の充実を図るとともに、AET（英語指導助手）の複数配置を検討します。	平成17年度～平成21年度	AET人数	2人 全幼小中学校
基礎学力向上支援	児童・生徒の基礎学力の向上を図ります。	平成17年度～平成21年度	実施施設	全小中学校
心の教育の推進	教育相談室「こころの窓」、心の教室相談員、スクールカウンセラーなどによる相談を実施するとともに、地域人材の活用や体験活動を生かし、道徳教育の充実を図ります。	平成17年度～平成21年度	実施施設	全小中学校
ふるさと学習の推進	地域に関わる内容を編集した副読本を学校教育で活用するとともに、洋上体験学習等の推進を図ります。	平成17年度～平成21年度	実施施設	全小学校
教育ギャラリーの推進	学校（園）で実施している教育内容等の展示を行い、広く広報し、教育活動の理解を深め、家庭や地域住民との連携を図ります。	平成17年度～平成21年度		
人権教育の推進	学校等における人権教育、人権教育指導者を養成するための研修会を開催するほか、人権カレンダーの作成・配布などを実施します。	平成17年度～平成21年度	講座等開催回数（年間）	50回
学校評価等の推進	学校運営に関して、地域の意見を参考にするため、評議員の設置や外部評価の導入を図ります。	平成17年度～平成21年度	実施施設	全小中学校

再掲

不登校等児童生徒対策	不登校児童・生徒適応指導教室「こころのひろば」を拠点とし、不登校児童生徒の早期発見、早期対応などきめ細かな支援を行い、学校復帰への指導を図ります。	平成17年度～平成21年度	相談員配置数	2人
学校の環境整備	学校の適切な運営を図るため、施設整備等環境を充実します。	平成17年度～平成21年度	児童生徒用コンピュータ設置数	150台
幼稚園の園区の見直し検討(幼稚園)	幼稚園に通園できる区域の見直しを検討します。			

資 料

- 1 コーホート変化率法による宮津市の推計人口
- 2 次世代育成支援に関するニーズ調査結果概要

1 コーホート変化率法による宮津市の推計人口

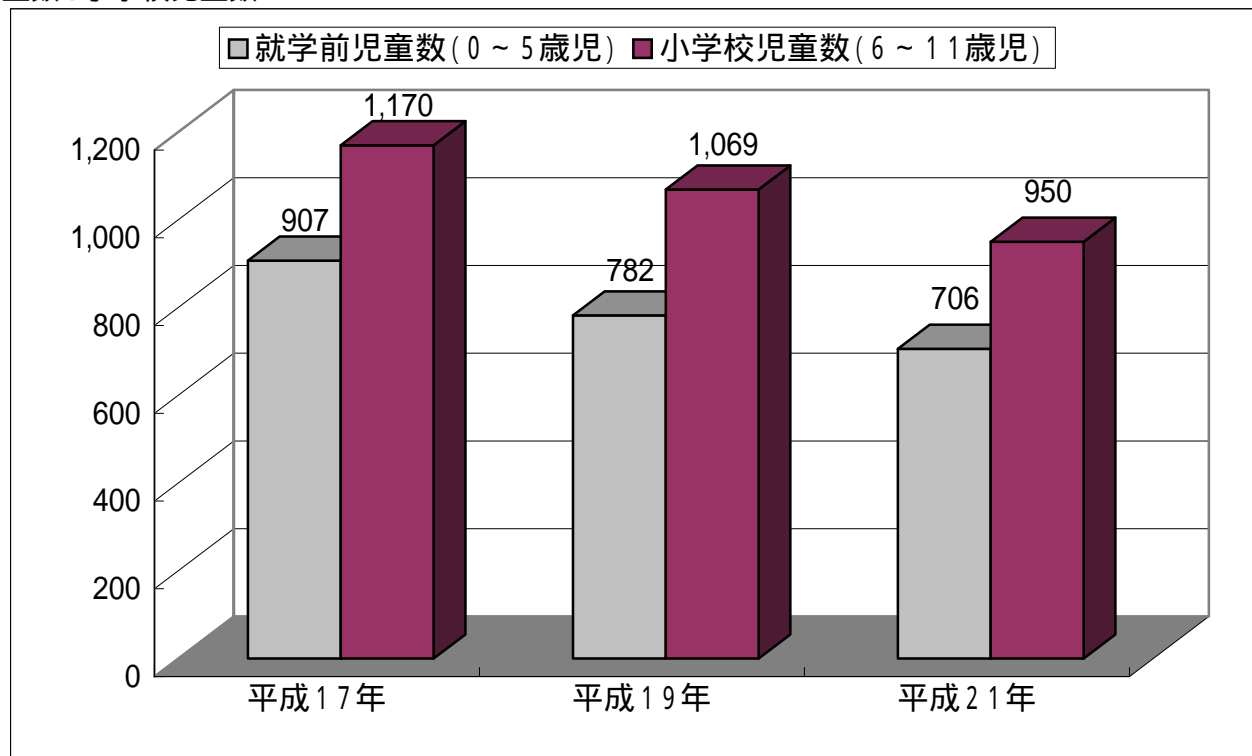
	実績値					推計値				
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
0 4歳	980	948	915	861	791	735	678	639	610	581
5 9歳	1,098	1,062	1,035	1,007	974	929	887	845	785	719
10 14歳	1,264	1,225	1,191	1,125	1,102	1,054	1,017	959	940	908
15 19歳	1,300	1,272	1,247	1,231	1,199	1,203	1,170	1,140	1,073	1,051
20 24歳	1,148	1,102	1,044	1,006	976	955	964	980	1,000	970
25 29歳	1,252	1,187	1,177	1,093	1,058	1,016	975	908	869	843
30 34歳	1,119	1,130	1,192	1,199	1,179	1,157	1,098	1,067	1,001	968
35 39歳	1,234	1,187	1,110	1,100	1,081	1,050	1,048	1,072	1,075	1,061
40 44歳	1,346	1,332	1,341	1,296	1,250	1,202	1,145	1,066	1,050	1,031
45 49歳	1,623	1,554	1,451	1,404	1,388	1,346	1,343	1,350	1,307	1,262
50 54歳	1,926	2,009	2,080	1,900	1,692	1,587	1,516	1,407	1,370	1,355
55 59歳	1,651	1,543	1,508	1,652	1,813	1,919	2,027	2,096	1,920	1,711
60 64歳	1,637	1,641	1,628	1,587	1,630	1,639	1,532	1,500	1,665	1,833
65 69歳	1,902	1,821	1,779	1,755	1,641	1,573	1,585	1,576	1,542	1,585
70 74歳	1,792	1,857	1,836	1,820	1,805	1,763	1,692	1,647	1,621	1,514
75 79歳	1,323	1,377	1,473	1,546	1,590	1,635	1,697	1,675	1,677	1,665
80 84歳	844	904	924	911	1,008	1,084	1,118	1,215	1,277	1,313
85 89歳	542	538	547	592	602	616	663	672	660	730
90歳	267	291	319	333	359	406	356	450	544	419
合計	24,248	23,980	23,797	23,418	23,138	22,869	22,511	22,264	21,986	21,519

* 各年とも4月1日現在。住民基本台帳人口(外国人含む)を基礎資料としている。

* この推計値は、コーホート変化率法(注)によって求めたものであり、社会経済情勢の変化や宅地等の開発、各種施策等による社会的要因にかかる補正等を行っていない。

(注)コーホート変化率:各コーホート(ここでは、同じ期間に生まれた人の集団)について、過去の実績人口の動勢から変化率を求め、これに基づき将来人口を推計する手法

就学前児童数と小学校児童数



2 次世代育成支援に関するニーズ調査結果概要

本計画を策定するにあたり、市民の保育に関わるニーズや子育て支援に関する要望、意見等を把握するため、「次世代育成支援に関するニーズ調査」を実施しました。

ここでは、その概要を報告します。

調査の対象及び回収結果

	世帯数	配布数	回答	回答率
就学前児童	1,009	400	235	58.8%
小学生児童	1,211	300	178	59.3%
計	2,220	700	413	59.0%

* 調査票配布世帯は層化二段階抽出により抽出

調査の事項

1 就学前児童世帯用

保育時間の延長、休日や土曜日午後の保育、一時預かり、

病後児保育等のニーズ

小児医療、子育てバリアフリーに関する要望、児童虐待に関する状況等

2 小学生児童世帯用

放課後児童クラブ、一時預かり等のニーズ、地域子育て活動の状況

小児医療、子育てバリアフリーに関する要望、児童虐待に関する状況等

調査の方法及び期日

郵送配布・回収方式

配布日 平成16年5月14日(金)

回収日 平成16年5月31日(月)

1 子どもと家族の状況

(1) 同居の家族(子どもからみた続柄)

	母親	父親	兄弟姉妹	祖母	祖父	その他	無回答
就学前児童	98.3%	96.2%	72.3%	31.9%	29.8%	8.9%	1.3%
小学生児童	98.3%	94.4%	90.4%	41.6%	30.9%	6.2%	0.0%
合計	98.3%	95.4%	80.1%	36.1%	30.3%	7.7%	0.7%

(2) 家族形態

	夫婦と子ども	夫婦と子どもと祖父母	ひとり親と子ども(祖父母非同居)	ひとり親と子ども(祖父母同居)	その他	無回答
就学前児童	62.1%	33.6%	2.1%	0.9%	0.0%	1.3%
小学生児童	51.1%	41.6%	5.1%	2.2%	0.0%	0.0%
合計	57.4%	37.0%	3.4%	1.5%	0.0%	0.7%

(3) 同居家族人数

	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	無回答
就学前児童	1.7%	15.7%	31.5%	18.3%	14.5%	15.3%	3.0%
小学生児童	1.7%	3.9%	27.5%	25.8%	25.8%	13.5%	1.7%
合計	1.7%	10.7%	29.8%	21.5%	19.4%	14.5%	2.4%

(4) 両親の就労状況

		勤め人(フルタイム)	パート・アルバイト	自営業・家族従業者	無職(専業主夫、主婦含む)	その他	無回答
就学前児童	父親	77.4%	0.4%	18.3%	0.4%	0.9%	2.6%
	母親	22.6%	16.6%	9.4%	48.9%	2.1%	0.4%
小学生児童	父親	66.3%	0.6%	24.2%	1.7%	2.2%	5.1%
	母親	24.2%	27.5%	15.7%	29.2%	1.7%	1.7%
合計	父親	72.6%	0.5%	20.8%	1.0%	1.5%	3.6%
	母親	23.2%	21.3%	12.1%	40.4%	1.9%	1.0%

2 子育てに関する悩みや不安について(複数回答・回答者数413)

傾向

ほとんどの保護者がなんらかの悩みや不安を持っており、「子どもとの接し方」、「子どもの成長・発育」、「経済面、心身面での負担感」の分野を回答する比率が高くなっている。就学前児童と小学生児童別に見ると、ほとんどの設問で小学校児童世帯の回答率が低くなっていく傾向にある。逆に小学生児童世帯の回答率が高いものは、教育関係、経済負担となっている。

課題

- ・一人ひとりの親がよりよい育児や家庭教育に取り組むことができるよう、さらに育児に関する情報提供や家庭教育の学習機会を充実すること
- ・子育てに伴う負担に関しては、例えば親が一時的に育児から開放されリフレッシュできる環境や経済支援など、社会的なバックアップを充実すること

項目	回答率			設問	回答数
	就学前	小学生	合計		
子どもの成長・発育に関すること	23.9%	19.8%	22.2%	病気や発育に関すること	128
				食事や栄養に関すること	107
				登園拒否や不登校などの問題について	13
				友達つきあい(いじめ等含む)に関すること	118
子どもとの接し方に関すること	26.4%	26.1%	26.3%	子どもを叱りすぎているような気がする	171
				子どもの教育に関すること	145
				子どもとの時間が十分にとれないこと	123
				育児の方法がよくわからないこと	35
				子どもとの接し方に自信がもてないこと	69
子どもが育つ環境に関すること	17.7%	7.9%	13.4%	交通面など子どもが外出しにくい環境であること	53
				住居が狭いこと	58
子育てによる経済面、心身面での負担感	20.9%	15.9%	18.7%	自由な時間がもてないこと	120
				夫婦で楽しむ時間がないこと	66
				仕事が十分にできないこと	51
				子育てによる身体の疲れが大きいこと	48
				ストレスで子どもに手をあげたりしてしまうこと	38
				子育てで出費がかさむこと	141

項目	回答率			設問	回答数
	就学前	小学生	合計		
周囲の理解・支援に関すること	9.9%	5.8%	8.2%	保護者同士の交流・つきあいが難しいこと	66
				親族・近隣の人・職場等に理解が少ないこと	7
				祖父母などと子育てに関して意見が合わないこと	42
				配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと	27
				話し相手や相談相手、協力者がいないこと	28
				子育て支援サービスの利用方法がよくわからないこと	32
配偶者との協力関係に関すること	8.7%	7.0%	8.0%	配偶者と子育ての意見が合わないこと	35
				配偶者・パートナーの協力が少ないこと	31
その他	8.5%	4.5%	6.8%	その他	28
特になし	3.8%	7.9%	5.6%	特になし	23

3 仕事と子育てを両立する上で大変だと感じること(複数回答・回答者数413)

傾向

7割以上の保護者が仕事と子育ての両立を大変だと考えており、主な理由は時間の融通が利かないことである。就学前児童、小学生児童別にみると、ほとんどの設問で小学生児童世帯の回答率が高くなっている。

課題

- ・病気や急な残業の際などに保護者に代わって子どもをみる仕組みづくりなど、育児の社会化をさらに充実させていくこと
- ・企業等へ子育てのしやすい就労環境の整備に向けた呼びかけ・働きかけを検討すること

設 問	回 答 率		
	就学前	小学生	合 計
子どもと接する時間が少ない	32.3%	34.3%	33.2%
自分や子どもが病気になった時、代わりに面倒をみる人がいない	34.5%	25.3%	30.5%
急な残業が入ってしまう	18.7%	24.7%	21.3%
職場の理解が得られない	11.1%	8.4%	9.9%
家族の理解が得られない	2.1%	3.9%	2.9%
子どもの他に面倒をみななければならない人がいる	3.0%	4.5%	3.6%
子どもの面倒をみてくれる保育所などが見つからない	2.1%	3.9%	2.9%
その他	8.5%	5.6%	7.3%
無回答	26.8%	27.0%	26.9%

4 子育て支援サービスの認知状況・利用意向(回答者数413)

傾向

事業認知率は、妊産婦講座や保健センター相談など母子保健関係や児童館、情報紙「のびのび」などが高くなっている。とくに母子保健関係では就学前児童世帯での認知率が高くなっている。

利用希望率は保健センター相談、保育所等の園庭開放、児童館、情報紙「のびのび」の利用意向が高くなっている。就学前児童世帯で全般的に利用意向が高くなっている。

認知率と利用希望率の差について、出産関係を除いて見ると、教育相談室、園庭開放、子育てサロン、家庭児童相談室などに認知率を上回る利用希望が見られる。

課題

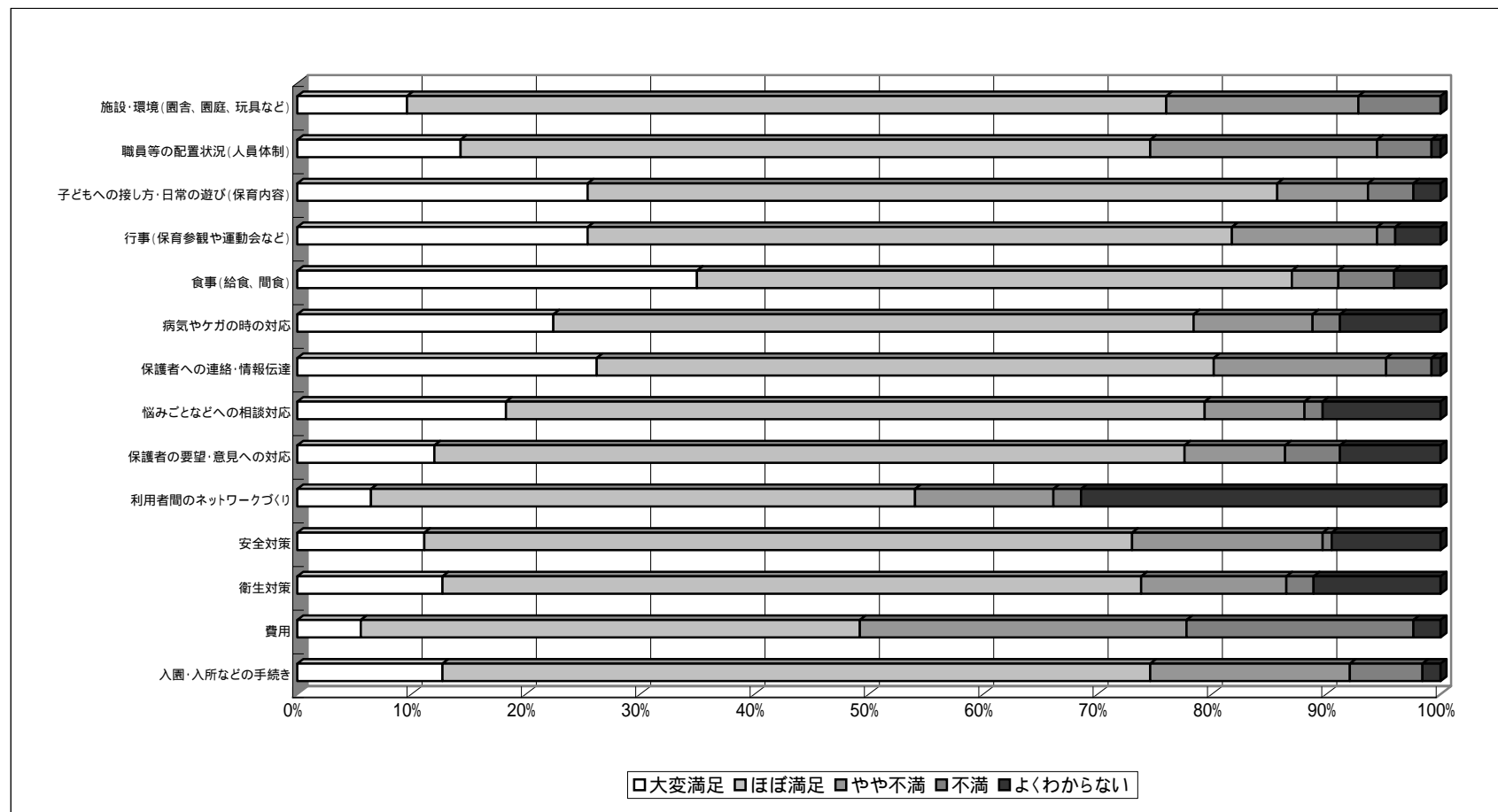
・認知率を上回る利用希望のある事業について、事業PRのあり方を検討すること

事業名	認知率	利用希望率
パパママ学級など妊産婦などを対象とした講座	65.6%	25.7%
保健センターの相談サービスや情報紙	51.1%	48.2%
教育委員会の家庭教育学級、教育講演会など	24.5%	32.4%
保育所の子育て相談	39.7%	32.7%
幼稚園の教育相談や講演会等	28.3%	28.3%
教育相談室(市教育委員会に設置)	19.1%	26.6%
地域子育て支援センター	37.3%	32.4%
保育所の一時保育	38.7%	30.5%
幼稚園の預かり保育	30.0%	26.2%
保育所や幼稚園の園庭等の開放	21.8%	42.6%
子育てサロンなど身近な地域における親子の集いの広場	16.2%	33.9%
児童館	51.8%	47.2%
ファミリーサポートセンター	6.1%	24.0%
家庭児童相談室(市福祉事務所に設置)	14.3%	27.6%
「のびのび」など自治体が発行している子育て情報紙	47.0%	57.4%

5 保育施設に対する満足度(回答者数126)

傾向

幼稚園及び保育所については、費用を除きいずれの項目についても概ね満足という回答が多くなっている。

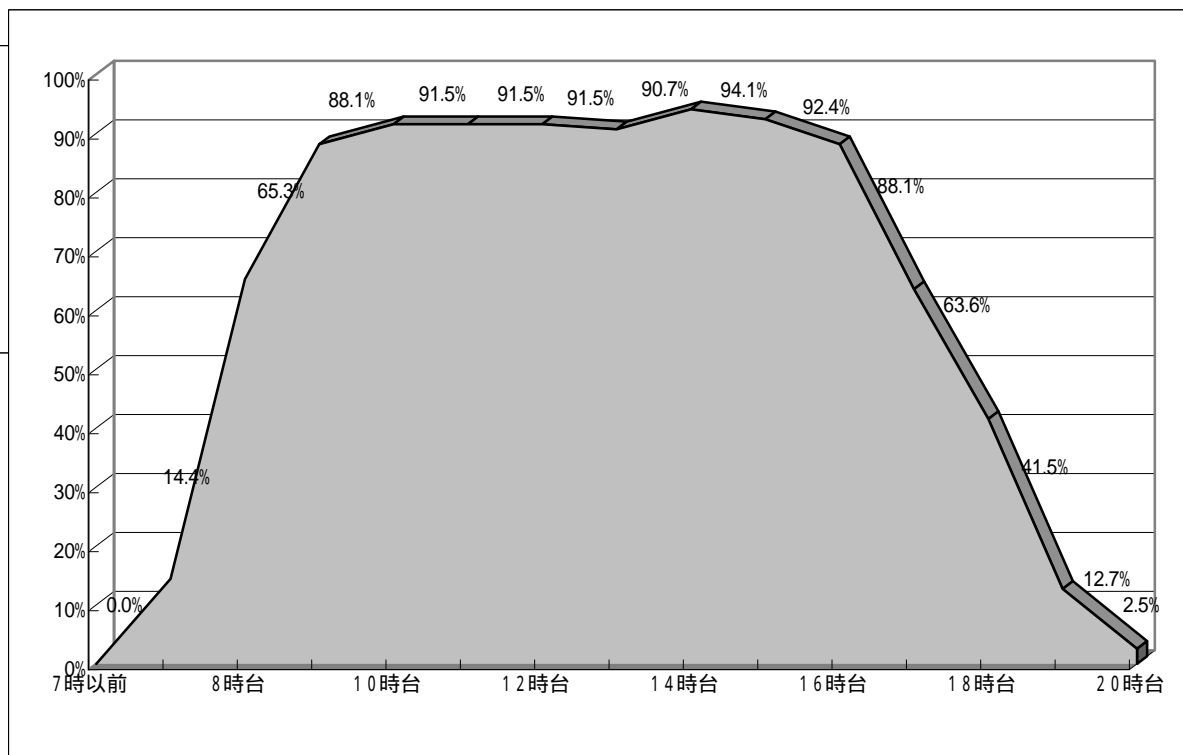
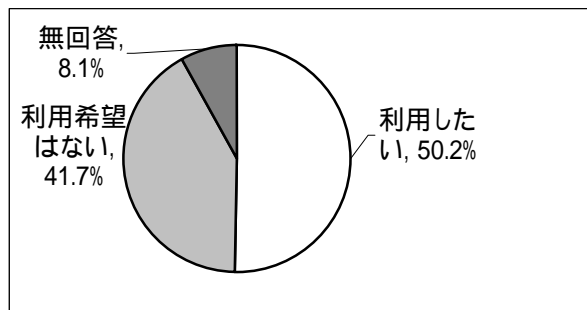


6 平日の保育所利用希望(回答者数235)

傾向

就学前児童を持つ世帯のうち、平日に保育サービス(保育所や幼稚園など)の利用を希望しているのは50%、5歳児だけにかぎると75%となっている。

保育サービスの利用希望を時間帯別にみると、9時台から16時台で90%となっており、ついで8時台が65%、17時台が64%となっており、18時以降についても42%が希望している。



課題

・定員:市内8保育所(公営5、私営3とも)の定員は400人、3幼稚園(公立のみ)の定員は525人であり、市内保育サービスの合計定員は925人。保育サービス利用希望者は507人(H22就学前児童数推計1,009人×50.2%)であり、概ね需要は満たされている。

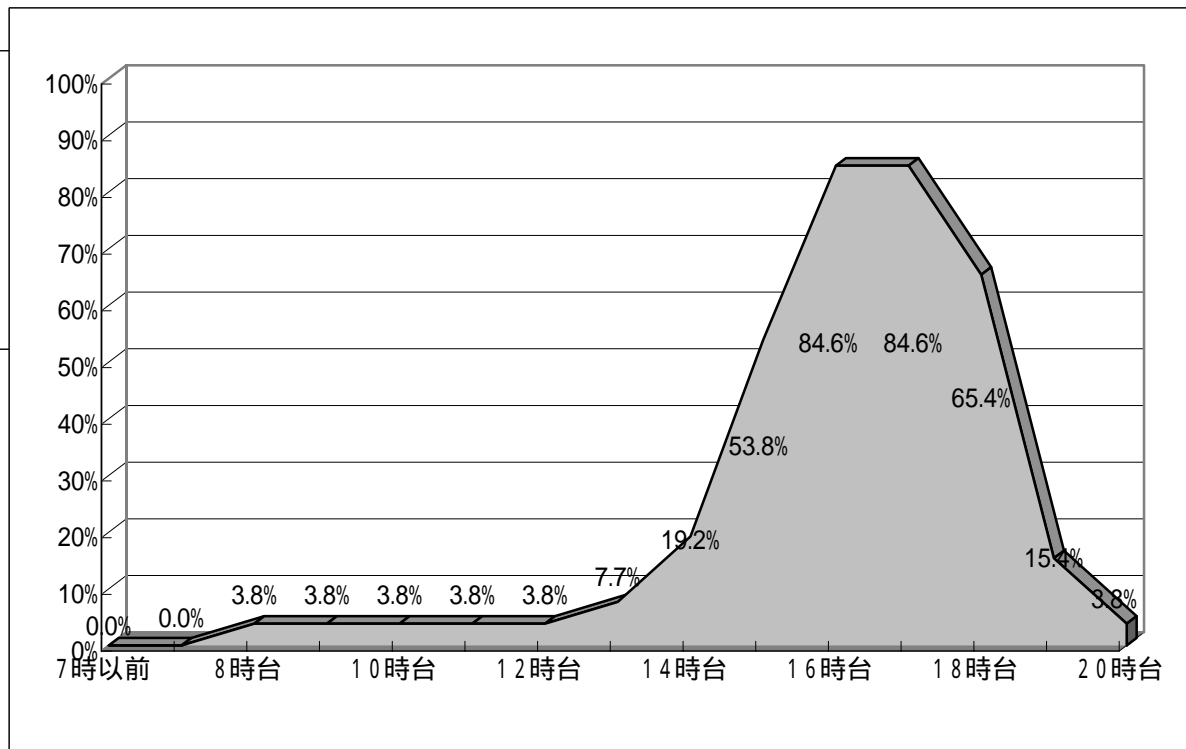
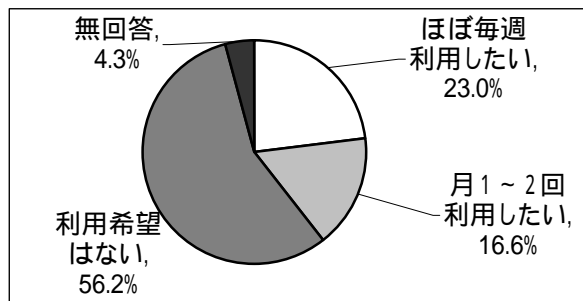
・保育時間:現在、延長時間を含めた保育所の開所時間は午前8時(施設によっては午前7時)から午後6時(施設によっては午後7時)となっており、概ね需要は満たされているが、保育所開所時間外となっている7時以前や午後7時以降についても15%程度の希望がある。

7 平日の放課後児童クラブ需要(回答者数178)

傾向

小学生児童の平日の放課後児童クラブの利用希望は、月1～2回の希望も含めて全体の15%となっている。

放課後児童クラブの利用を希望すると回答された方の希望時間帯をみると、16時台から17時台で85%となっており、ついで18時台が65%、15時台が54%となっている。



課題

現在、平日の放課後児童クラブの開設時間は14時～18時であり、概ね需要を満たしていると考えられる。ただし、18時台に65%の需要がある。